

物価高騰から事業者の営業を守るための支援金を求める請願

令和 5 年 12 月 1 日

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市長島三丁目 21 番 8 号  
青森民主商工会  
会長 野村 勝

紹介議員 赤平 勇人

(請願の趣旨)

全国的に物価高騰の影響が止まらず、青森市内でも建材や光熱費、ガソリン等の高騰が続き、青森県から青森市に対し青森県物価高騰緊急対策交付金、約 4 億 4800 万円が支払われた。

現在、青森市では市民のために青森市生活支援商品券事業を実施することが決定しており、令和 5 年第 3 回青森市議会定例会において予算が組まれた。今度は青森県物価高騰緊急対策交付金を使用し、市内の中小業者に対して支援策を講ずることを強く求める。全国的にも物価高騰の支援金事業は実施しており、千葉県千葉市では令和 5 年 4 月から 9 月までの任意の 1 か月の事業費（電気、ガス、重油、灯油、ガソリン、軽油）が 3 万円を超えた場合、一律 10 万円の支援金を支給するという事業を実施している。

地元の中小事業者の営業を守り、さらなる物価高騰の影響を防いでいく上でも青森市の支援は必要不可欠であり、以下の請願を求める。

(請願事項)

令和 5 年 6 月 12 日より申請受付を開始し、同年 9 月 29 日に申請受付を終了した青森市中小企業者等物価高騰対策応援事業を再度実施すること。